



エコアクション21
認証・登録番号 0007736

環境活動レポート



2018年度

活動期間

【2018年4月～2019年3月】

認証・登録範囲：本社

二日市リサイクルセンター



福井環境事業 株式会社

発行日 2019年 5月31日

目次

1.	組織の概要	1
2.	環境方針	8
3.	環境目標	9
4.	環境活動計画	10
5.	環境目標の実績	11
6.	環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	12
1)	電気の消費量削減によるCO ₂ 排出量削減	12
2)	燃料消費量の削減によるCO ₂ 排出量削減	13
3)	リサイクル率の維持向上・廃棄物発生量の削減	14
4)	節水	15
5)	グリーン購入の推進	16
6)	化学物質の適正管理	16
7)	環境啓発活動	17
7.	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	18
8.	処理施設の維持管理に関する記録	19
9.	代表者による全体評価と見直し結果	20
10.	その他の取り組み	21
(1)	緊急事態対応訓練	21
①	本社 車両火災訓練の実施	21
②	二日市リサイクルセンター 防火訓練の実施	21
(2)	環境啓発活動の推進	22
①	施設見学の積極的な取り組み	22
②	環境展への参加	23
(3)	固定買取制度による太陽光発電事業「二日市ソーラー発電所」	23
(4)	環境コミュニケーション	24

添付資料1 収集運搬フロー

添付資料2 処理工程図（不燃物）

添付資料3 処理工程図（プラスチック）

※注

2018年度環境レポートの認証・登録範囲は「本社・二日市リサイクルセンター」となっております。2019年4月には有機センターを活動範囲に含めることにより、
全社活動とします。

1. 組織の概要

- 社名 福井環境事業株式会社
- 代表者 代表取締役社長 二木 和則
- 所在地
 - 【本社】
 - 〒918-8068 福井県福井市角折町第6号1番地
 - TEL(0776)36-4463 FAX(0776)36-4453
 - 【二日市リサイクルセンター】
 - 〒910-0109 福井県福井市二日市町第19号8番地
 - TEL(0776)55-3500 FAX(0776)55-3501
 - 【有機センター】
 - 〒918-8078 福井県福井市更毛町柳谷第13号2番地
 - TEL(0776)37-1141 FAX(0776)37-1141

- 創立 昭和25年3月
- 資本金 2,400万円
- 事業内容
 - 一般廃棄物の収集運搬
 - 浄化槽の清掃並びに維持管理
 - 下水管の清掃並びに維持管理
 - 貯留槽の清掃並びに維持管理
 - 土木工事業、とび・土工工事業、管工事業
 - 産業廃棄物の収集運搬
 - 再生資源の回収及びリサイクル事業
 - プラスチック原料及びプラスチック製品の再生事業
 - ビルの管理清掃
 - 一般貨物自動車運送業
 - 貨物運送取扱事業
 - 食品リサイクル堆肥製造及び販売事業
 - 農作物栽培及び販売事業

- 環境管理責任者
 - 堤 彰一 (取締役 本社営業部長)
 - 安達 弘幸 (取締役 二日市リサイクルセンター所長)
- 担当者・連絡先
 - 林 幸央 (本社 総務部課長)
 - 鎌谷 裕子 (二日市リサイクルセンター 開発事業部業務課主任)

- 事業概要
 - 【本社】
 - 一般廃棄物の収集運搬
 - 浄化槽の清掃並びに維持管理
 - 産業廃棄物の収集運搬
 - ビルの管理清掃
 - 一般貨物自動車運送業
 - 貨物運送取扱事業
 - 【二日市リサイクルセンター】
 - 下水管の清掃並びに維持管理
 - 貯留槽の清掃並びに維持管理
 - 土木工事業、とび・土工工事業、管工事業
 - 産業廃棄物の収集運搬
 - 再生資源の回収及びリサイクル事業
 - プラスチック原料及びプラスチック製品の再生事業
 - 【有機センター】
 - 食品リサイクル堆肥製造及び販売事業
 - 農作物栽培及び販売事業



■売上高 2,624 百万円（平成 30 年度）

■施設の状況

【保有車両】

	本社	二日市RC	有機センター	全社
バックカー車	46 台	2 台		48 台
バキューム車	14 台			14 台
2t 平ボデー車	8 台			8 台
フックロール車	3 台	2 台	1 台	6 台
ダンプ（1t）	1 台			1 台
ダンプ（2t）	2 台			2 台
ダンプ（4t）	2 台		1 台	3 台
タイヤショベル	1 台	1 台		2 台
洗浄車	1 台			1 台
ユニック（6 t）	1 台			1 台
クレーン車（2 t）			1 台	1 台
アルミバン	2 台		4 台	6 台
ハイブレー車	1 台			1 台
ダンパー車	1 台			2 台
給水車	1 台			1 台
カメラ車	1 台			1 台
フォークリフト	1 台	9 台	2 台	12 台
営業車	9 台	2 台	1 台	12 台
ホイールローダー			1 台	1 台
合計	96 台	16 台	11 台	123 台

【施設保管の面積と保管上限量】 積み替え保管施設なし

【処理施設の種類の種類・処理能力・処理方式・処理工程図】

- 本社（収集運搬） 「添付資料 1 収集運搬フロー」参照
- ごみ処理施設（不燃ごみ選別施設）
 - 処理能力：50. 1 t/日（24時間）
 - 処理方式：破袋・選別・圧縮梱包方式
 - 処理工程図：「添付資料 2 処理工程図（不燃物）」参照
- ごみ処理施設（プラスチック製容器包装廃棄物リサイクル施設）
 - 処理能力：100. 8 t/日（24時間）
 - 処理方式：選別・破碎・比重分離・造粒方式
 - 処理工程図：「添付資料 3 処理工程図（プラスチック）」参照



■ 認証・登録範囲

・ 対象事業所

本社、二日市リサイクルセンター

・ 事業活動（対象範囲）

- 一般廃棄物の収集運搬
- 浄化槽の清掃並びに維持管理
- 産業廃棄物の収集運搬
- ビルの管理清掃
- 一般貨物自動車運送業
- 貨物運搬取扱事業
- 下水管の清掃並びに維持管理
- 貯留槽の清掃並びに維持管理
- 再生資源の回収及びリサイクル事業
- プラスチック原料及びプラスチック製品の再生事業
- 再生可能エネルギーの卸売りに関する事業



■処理実績

【本 社】 平成 30 年度 (平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月)

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)
(i) 収集運搬	汚泥(し尿)(一廃)		1,804.4
	汚泥(浄化槽)(一廃)		25,104.7
	可燃ごみ(一廃) 工事班		10.7
	不燃ごみ(一廃) 工事班		3.1
	廃蛍光灯(一廃) 工事班		19.4
	木くず(一廃) 工事班		8.0
	汚泥(日野川鯖江分)		113.1
	可燃ごみ(一廃)		26,898.3
	不燃ごみ(一廃)		5,635.4
	容器包装プラ(一廃)		1,572.6
	缶(一廃)		118.1
	びん(一廃)		1,024.5
	乾電池(一廃)		45.9
	ペットボトル(一廃)		202.3
	蛍光灯(一廃)		3.3
	スプレー缶(一廃)		2.1
	紙パック(一廃)		1.0
	可燃ごみ(事業系一廃)		17,583.5
	不燃ごみ(事業系一廃)		1,170.2
	混載(缶・びん・ペットボトル)(事業系一廃)		437.8
	発泡スチロール・トレ(事業系一廃)		97.3
	古紙類		76.9
	汚泥(産廃) 第一グリストラップ		76.2
	汚泥(産廃) 工事班		1,359.7
	廃プラスチック		9.5
	廃アルカリ		0.5
	燃え殻(産廃)		0.5
	金属くず(池金)		0.0
	木くず(エコシステム)		0.3
	がれき類(産廃)		2.9
	汚泥(オアシス)		10.8
	廃プラ		114.0
	廃プラ(混合)		31.1
	木くず		19.8
	金属くず		4.3
	がれき類		13.9
	廃蛍光灯(事業系)＝産廃		3.7
	廃油		1.3
	一般残土		30.8
	収集運搬量合計		



【二日市リサイクルセンター】 平成 30 年度 (平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月)

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)	
(ii) 中間処理	容器包装プラ(自治体委託)	再資源化(溶融・固化)	2,615.0	
	容器包装プラ(容リルート)	再資源化(溶融・固化)	11,559.8	
	ペットボトル	再資源化(圧縮・梱包)	305.3	
	空缶	再資源化(圧縮・梱包)	404.3	
	白色トレー	再資源化(溶融・固化)	23.4	
	発泡スチロール	再資源化(溶融・固化)	95.6	
	空きびん	再資源化(選別・粉砕)	1,446.5	
	資源化物混合	再資源化(圧縮・梱包または選別・粉砕)	441.8	
	原料	再資源化(溶融・固化)	312.6	
	うち 再資源化等	容器包装プラ(自治体委託)	再資源化(溶融・固化)	2,615.0
		容器包装プラ(容リルート)	再資源化(溶融・固化)	11,559.8
		ペットボトル	再資源化(圧縮・梱包)	305.3
		空缶	再資源化(圧縮・梱包)	404.3
		白色トレー	再資源化(溶融・固化)	23.4
		発泡スチロール	再資源化(溶融・固化)	95.6
		空きびん	再資源化(選別・粉砕)	1,446.5
		資源化物混合	再資源化(圧縮・梱包または選別・粉砕)	441.8
		原料	再資源化(溶融・固化)	312.6
		再資源化等量小計		
中間処理合計			17,204.3	
(iii) 最終処分				
最終処分量合計			0.0	
(iv) 中間処理後の産業廃棄物	最終処分	不燃ごみ(一廃)	破碎選別後、焼却・埋立	90.7
		金属くず混合廃プラ(産廃)	焼却・埋立	22.2
		木くず(産廃)	破碎選別後、燃料化	0.0
		汚泥(産廃)	埋立	104.6
	再資源化等	廃プラ(産廃)	破碎選別後、燃料化	7,314.3
		廃プラ(産廃)(溶融プラ塊)	有価物として売却・パレット原料	3.3
		アルミ(圧縮品・有価物)	有価物として売却	268.9
		スチール(圧縮品・有価物)	有価物として売却	208.2
		ペットボトル(圧縮品・有価物)	有価物として売却	433.6
		ペレット(再生原料・有価物)	有価物として売却	7,142.5
		インゴット(再生原料・有価物)	有価物として売却	107.2
		汚泥(産廃)	セメント資源化	415.2
		粉碎品(再生原料・有価物)	有価物として売却	13.2
		カレット(有価物)	有価物として売却	1,037.1
		資源びん(有価物)	有価物として売却	84.0
		生きびん(有価物)	有価物として売却	87.9
再資源化等量小計			17,115.5	
中間処理後処分量合計			17,332.9	

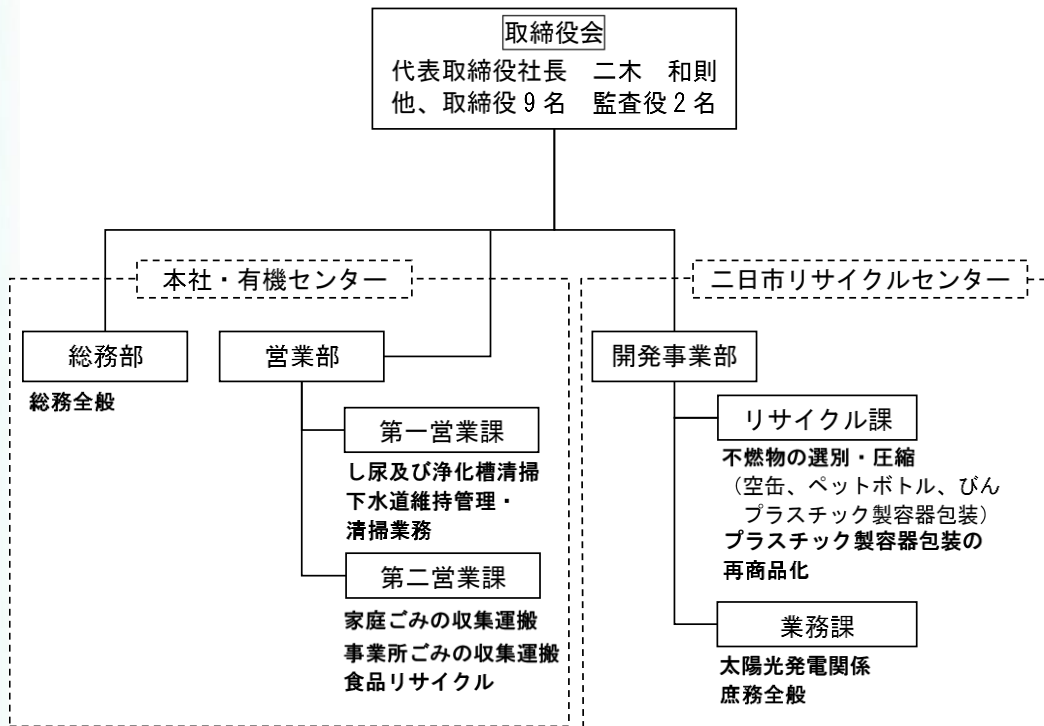


■廃棄物処理料金 見積書による。

■事業の規模

【従業員数】	本 社	110名
	二日市リサイクルセンター	72名
	有機センター	9名
【延べ床面積】	本 社	
	社屋	1,095.17 m ²
	倉庫	1,119.69 m ²
	洗車場	227.80 m ²
	合 計	<u>2,442.66 m²</u>
	二日市リサイクルセンター	
	A棟（事務所含む）	2,480.50 m ²
	B棟	2,975.00 m ²
	C棟（倉庫棟）	2,049.20 m ²
	排水処理プロワ室	16.50 m ²
	休憩棟	69.84 m ²
	通路棟	562.60 m ²
	合 計	<u>8,153.64 m²</u>
	有機センター	
	工場	514.79 m ²
	事務所	29.10 m ²
	合 計	<u>543.89 m²</u>

■組織図



※2019年4月には有機センターを活動範囲に含めることにより、全社活動とします。



■許可の内容

許認可登録先	種別	許可・登録の名称	許可・登録の内容	許可・登録番号	許可年月日	有効期限
【一般廃棄物(ごみ関係)】						
福井市	許可	一般廃棄物 収集運搬業許可	ごみ・食品廃棄物・特定家庭用機器再商品化法 第2条第4項の特定家庭用機器及び資源物	第1号	H30.4.1	H32.3.31
福井市	許可	一般廃棄物 収集運搬業許可	特別管理一般廃棄物	第2号	H30.4.1	H32.3.31
坂井市	許可	一般廃棄物処理業許可	事業系ごみ、資源ごみ(食品生ごみ)	17-019	H30.4.1	H32.3.31
永平寺町	許可	一般廃棄物(ごみ) 収集・運搬業	一般廃棄物(ごみ・その他)	永平寺町指令 第30号	H30.4.1	H32.3.31
福井市	許可	一般廃棄物 処分業許可	不燃ごみ、粗大ごみ、その他プラスチック	第4号	H31.4.1	H33.3.31
福井市	許可	一般廃棄物処分業許可	食品廃棄物	第1号	H30.4.1	H32.3.31
永平寺町	許可	一般廃棄物(ごみ) 収集・運搬業	一般廃棄物(その他)食品生ごみ	永平寺町指令 第33号	H30.4.1	H32.3.31
鯖江市	許可	一般廃棄物処理業	一般廃棄物(食品生ごみ)	鯖江市指令 環第91号第6号	H30.4.1	H32.3.31
公益財団法人 日本容器包装 リサイクル協会	登録	再生処理事業者登録	工場名: 二日市リサイクルセンター 素材種別: プラスチック製容器包装 手法: 材料リサイクル 再生処理能力: 21,000トン/年	—	—	—
【一般廃棄物(し尿・浄化槽関係)】						
福井市	許可	浄化槽清掃業許可	浄化槽	第1号	H30.4.1	H32.3.31
福井市	許可	一般廃棄物 収集運搬業許可	し尿・浄化槽汚泥	第3号	H30.4.1	H32.3.31
永平寺町	許可	一般廃棄物(し尿・浄化槽汚 泥)収集・運搬業	一般廃棄物(し尿・浄化槽汚泥)	永平寺町指令 第31号	H30.4.1	H32.3.31
永平寺町	許可	浄化槽清掃業許可	浄化槽清掃	永平寺町指令 第32号	H30.4.1	H32.3.31
坂井地区 広域連合	許可	し尿収集業、 浄化槽清掃業	し尿・浄化槽汚泥 収集運搬、浄化槽清掃	坂連指令 総第102号	H30.4.1	H32.3.31
福井県	登録	浄化槽保守点検業登録		(福27)第13号	H28.3.1	H33.2.28
【産業廃棄物】						
福井県	許可	産業廃棄物 収集運搬業許可	燃え殻、汚泥、廃油、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物系残渣、ゴムくず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)&及び陶磁器くず、がれき類(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)(自動車等破砕物、石綿含有産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を除く。)(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)以上13種類	01811008066	H28.4.15	H33.4.14
福井県	許可	産業廃棄物処分業許可	中間処理(溶融・固化・発酵)、溶融・固化: 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物、水銀仕様製品産業廃棄物を除く。)以上1種類、発酵: 動植物性残渣 以上1種類	13120008066	H30.4.11	R5.4.10
【施設関係】						
福井県	許可	一般廃棄物 処理施設許可	処理能力: 50.1t/日(24時間) 施設の種別: ごみ処理施設(不燃ごみ選別施設)処理対象物: 不燃ごみ	第644-2号		
福井県	許可	一般廃棄物 処理施設許可	処理能力: 100.8t/日(24時間) 施設の種別: ごみ処理施設(プラスチック製容器包装廃棄物リサイクル施設)処理対象物: その他プラスチック製容器包装廃棄物	廃第162-2号		
【建設業】						
福井県	許可	建設業許可	土木工事業、とび・土工工事業・石工事業・管工事業・鋼構造物工事業・ほ装工事業・しゅんせつ工事業・水道施設工事業	(般-27) 第3604号	H27.5.25	H32.5.24
【貨物運送】						
中部運輸局	認可	一般貨物自動車運送事業		530000437		



2. 環境方針

福井環境事業株式会社

環境方針

基本理念

福井環境事業株式会社は、廃棄物の収集運搬・中間処理・リサイクル事業を通じて循環型社会の構築、低炭素社会の実現、地域環境の保全に貢献することを目指しています。

当社にとって、その事業活動に伴う環境負荷を最小限にとどめることは必須課題であり、全社一丸となって環境経営に継続的に取り組みます。

基本方針

1. マテリアルリサイクルの推進

プラスチック（容器包装・ペットボトル）及び、金属（空き缶）のリサイクル事業において、品質及びリサイクル率の維持向上に努め、質の高いリサイクルを目指します。

2. エネルギー・資源消費量の削減

事業活動に伴う燃料及び電気の消費量削減に努め、CO₂発生抑制を図ります。
また事業活動に伴う水、その他資源の消費量削減に努め、環境負荷の低減を図ります。

3. 廃棄物発生量の削減

事業活動に伴って当社から排出される廃棄物の発生量削減に努め、発生した廃棄物についても可能な限り資源としての有効利用に努めます。

4. 関係法令の順守

関係法令その他規則を順守します。

5. 環境教育と情報公開への取り組み

全社員に環境教育を実施して環境方針を周知徹底し、継続的かつ自主的な環境活動を推進するとともに、当社の環境活動について環境レポートとして公表します。

また見学会や出張講演等の環境教育を通して、地域の方々とのコミュニケーションを積極的に図ります。

平成29年3月28日

福井環境事業株式会社

代表取締役社長

二木和則

3. 環境目標

平成29年度を基準年度とし、数値目標を本社の収集運搬量及び二日市リサイクルセンターに搬入された廃棄物中間処理量を分母とする原単位で設定します。
 また平成30年度に目標の見直しを行い、各削減率が前年度比（平成28年度）で-2%となるよう設定します。

1) CO2排出量削減

項目	単位	平成29年度 (基準)	平成30年度 (目標)	令和元年度 (目標)	令和2年度 (目標)	令和3年度 (目標)	令和4年度 (目標)	
CO ₂ 排出量	全社	kg-CO ₂	5,868,094	5,750,732	5,635,717	5,523,003	5,412,543	5,304,292
	本社	kg-CO ₂	1,149,503	1,126,513	1,103,983	1,081,903	1,060,265	1,039,060
	二日市RC	kg-CO ₂ kg-CO ₂ /t	4,718,591 307	4,624,219 301	4,531,735 295	4,441,100 289	4,352,278 283	4,265,233 277
① 電力消費量 排出係数 北電：0.630 エフパワー：0.491 (平成25年度)	全社	kWh kg-CO ₂	8,545,427 4,639,899	8,374,518 4,547,101	8,207,028 4,456,159	8,042,888 4,367,036	7,882,030 4,279,695	7,724,389 4,194,101
	本社	kWh kg-CO ₂	111,951 70,529	109,712 69,118	107,518 67,736	105,367 66,381	103,260 65,054	101,195 63,753
	二日市RC	kWh	8,433,476	8,264,806	8,099,510	7,937,520	7,778,770	7,623,194
		kg-CO ₂	4,569,370	4,477,983	4,388,423	4,300,655	4,214,642	4,130,349
		kWh/t	548.1	537.1	526.4	515.9	505.5	495.4
		kg-CO ₂ /t	297.0	291.0	285.2	279.5	273.9	268.4
② 燃料消費量 収集運搬量 82414.0t(本社) 中間処理量 15,387t (平成29年度)	全社	MJ/t kg-CO ₂ /t	333.4 22.8	326.7 22.3	320.2 21.9	313.8 21.5	307.5 21.0	301.4 20.6
	本社	MJ	15,771,790	15,456,354	15,147,227	14,844,283	14,547,397	14,256,449
		kg-CO ₂	1,078,974	1,057,395	1,036,247	1,015,522	995,211	975,307
		MJ/t	191.4	187.6	183.8	180.1	176.5	173.0
	二日市RC (中間処理)	kg-CO ₂ /t	13.1	12.8	12.6	12.3	12.1	11.8
		MJ	14,862,283	14,565,037	14,273,737	13,988,262	13,708,497	13,434,327
		kg-CO ₂	1,021,772	1,001,337	981,310	961,684	942,450	923,601
		MJ/t	180.3	176.7	173.2	169.7	166.3	163.0
	二日市RC (中間処理)	kg-CO ₂ /t	12.4	12.2	11.9	11.7	11.4	11.2
		MJ	2,185,016	2,141,315	2,098,489	2,056,519	2,015,389	1,975,081
二日市RC (中間処理)	kg-CO ₂	149,221	146,236	143,312	140,445	137,636	134,884	
	MJ/t	142.0	139.2	136.4	133.7	131.0	128.4	
kg-CO ₂ /t	9.7	9.5	9.3	9.1	8.9	8.8		

2) 廃棄物排出量削減

③ 廃棄物発生量	全社	kg	173,512	170,042	166,641	163,308	160,042	156,841
	本社	kg	9,882	9,684	9,491	9,301	9,115	8,933
	二日市RC	kg	163,630	160,357	157,150	154,007	150,927	147,909
		kg/t	1.06	1.04	1.02	1.00	0.98	0.96

3) 節水

④ 水使用量	全社	m ³	79,584	77,992	76,432	74,903	73,405	71,937
	本社	m ³	7,386	7,238	7,094	6,952	6,813	6,676
	二日市RC	m ³	72,198	70,754	69,338	67,952	66,593	65,261
		m ³ /t	4.7	4.6	4.5	4.4	4.3	4.2

4) グリーン購入推進

⑤ 文房具類の購入はグリーン購入法対象品を優先します。

5) 化学物質の適正管理

⑥ PRTR対象物質は使用しません。

6) 環境啓発活動の推進

⑦ 工場見学の受入、市町村主催の環境展への出展を積極的に行います。



4. 環境活動計画

平成 30 年度は、環境目標に対して以下の活動を計画し、目標達成に向けて取り組みました。

環境目標項目	取組内容	担当部門
①電力消費量削減	・電気消費量を把握し、各月毎の見直しを実施する。	全社
	・休憩時や待機時の不要照明消灯と機器停止を徹底する。	全社
	・空調設定（冷房 28℃、暖房 20℃）を徹底する。	全社
	・エアコンの保守点検、フィルターの定期清掃を実施する。	全社
	・生産管理データの把握と効率的な操業方法を検討し、工程ロス削減による稼働時間短縮を図る。	二日市 RC
②燃料消費量削減	・車輛毎の燃料消費量を把握し、各月毎の見直しを実施する。	全社
	・エコドライブを推進する。	全社
	・定期的な収集ルートの見直しや改善を図る。	本社
③廃棄物排出量削減	・廃棄物排出量を把握し、各月毎の見直しを実施する。	全社
	・印刷用紙使用量を把握し、各月毎の見直しを実施する。	全社
	・社内文書の裏紙利用・両面印刷を推進する。	全社
	・事務所ごみの分別と再資源化を推進する。	全社
	・各処理工程からの廃棄物発生量を抑制する。 選別作業の教育及び材料の流し方による選別効率の向上 残渣及び汚泥の水分率の低減 廃プラ残渣の固形燃料化、排水処理汚泥のセメント原燃料化 残渣のごみ質把握による廃棄物の安定的な再資源化	二日市 RC
④節水	・水使用量及び井水使用量を把握し、各月毎の見直しを実施する。	全社
	・定期的な漏水チェックをおこない、垂れ流しを防止する。	全社
	・浄化槽点検や工場排水の水質検査を定期的におこない、環境負荷の軽減を図る。	二日市 RC
⑤グリーン購入推進	・グリーン購入対象品を優先的に購入する。 ・購入品を把握し、各月毎の見直しを実施する。	全社
⑥化学物質適正管理	・PRTR 対象物質を使用しない。 ・各化学物質の使用量を把握し、各月毎の見直しを実施する。 ・使用時及び購入時には所定の保管場所に保管できているか確認する。	二日市 RC
⑦環境啓発活動推進	・事業活動・環境活動の状況を自社ホームページ、 ・環境活動レポートで公表し情報公開を進める。	全社
	・工場見学の受入を積極的におこなう。 ・市町村主催の環境展への出展や地域の活動への参加等、地域の方と積極的に環境コミュニケーションを図る。	二日市 RC



5. 環境目標の実績

平成30年度の実績値は、以下の通りです。

1) CO₂排出量削減

項目		単位	目標	実績	評価
CO ₂ 排出量	全社	kg-CO ₂	5,750,733	6,059,290	×
	本社	kg-CO ₂	1,126,514	1,181,025	×
	二日市RC	kg-CO ₂ kg-CO ₂ /t	4,624,219 301	4,878,265 284	○
① 電力消費量 排出係数 北電：0.630 エフパワー：0.491 (平成25年度)	全社	kWh kg-CO ₂	8,374,518 4,547,101	8,915,208 4,839,538	×
	本社	kWh kg-CO ₂	109,712 69,118	111,976 70,545	×
	二日市RC	kWh	8,264,806	8,803,232	○
		kg-CO ₂	4,477,983	4,768,993	
		kWh/t kg-CO ₂ /t	537.1 291.0	511.7 277.2	
	② 燃料消費量 収集運搬量 83,612t (本社) 中間処理量 17,204t (二日市RC) (平成30年度)	全社	MJ/t kg-CO ₂ /t	326.8 22.3	289.5 19.7
本社		MJ	15,456,354	1,620,353	×
		kg-CO ₂	1,057,395	1,110,480	
		MJ/t kg-CO ₂ /t	187.6 12.8	193.8 13.3	
本社 収集運搬 業務での 使用		MJ	14,565,037	15,294,822	×
		kg-CO ₂	1,001,337	1,051,055	
		MJ/t kg-CO ₂ /t	176.7 12.2	182.9 12.6	
二日市RC (中間処理)		MJ	2,141,315	1,646,630	○
	kg-CO ₂ MJ/t kg-CO ₂ /t	146,236 139.2 9.5	109,273 95.7 6.4		

2) 廃棄物排出量削減

③ 廃棄物発生量	全社	kg	170,041	228,502	×
	本社	kg	9,684	11,052	×
	二日市RC	kg kg/t	160,357 1.0	217,450 1.3	×

3) 節水

④ 水使用量	全社	m ³	77,992	79,565	×
	本社	m ³	7,238	4,949	○
	二日市RC	m ³ m ³ /t	70,754 4.6	74,616 4.3	○

4) グリーン購入推進

⑤ 文房具類の購入はグリーン購入法対象品を優先しました。

5) 化学物質の適正管理

⑥ PRTR対象物質は使用していません。

6) 環境啓発活動の推進

⑦ 工場見学の受入、市町村主催の環境展への出展を積極的に行いました。
実績：工場見学9件（215人）



6. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

1) 電気の消費量削減による CO₂ 排出量削減

(取組結果)

【共通】

- 環境教育により従業員に周知徹底し、休憩時や不在時の設備や照明について、一定の手順を定め、停止する対策を継続的におこなった。

【本社】

- 年間での削減率は0%であり、基準年からの増加はなかったが目標未達となった。業務の改変などがあつた中で、その影響が大きく増加する可能性もあるかと想定されていたが、従来の活動を確実に実施し、消費量増加にはならなかった。

【二日市リサイクルセンター】

- 中間処理の受託量が基準年より 1.1 倍増加したが、工場の操業シフト及び操業時間は変更せずに操業をおこなった。その結果、電気消費量原単位は約 7%増という結果となった。
- 設備的な低減対策の検討を継続して行っており、前年度第 4 四半期に電力消費量の大きい造粒機 1 基の入替を実施したことで、今年度の電力消費削減に効果が出ている。

(評価)

【本社】

- 今年度は電力消費量の削減につながる設備の入替もなく、従来実施していた活動を継続的に行うのみであった。業務の改変等により、感覚的には前年度よりも電力使用時間が増えている状態だったが、各々の活動を徹底することで、電力消費量の増加防止を図ることができた。

【二日市リサイクルセンター】

- 本年度は当事業所の主力であるプラ製容器包装再商品化の受託量が増加したが、シフト変更等を行わずに、効率的な操業に努めたことにより、目標を大幅に達成することができた。
- 設備的な低減対策については、今年度の実施は難しかったものの、来年度入替実施に向けて、継続的に検討をおこなった。

(次年度の取り組み内容)

【本社】

- 事業活動全体においては本社の事業活動における電気消費量はわずかなものであるが、引き続き教育等により従業員に周知徹底し、目標の達成を目指す。

【二日市リサイクルセンター】

- 平成 31 年度の受注量に合わせて生産計画とシフト体制を見直し、工場全体の効率的な人員配置と操業計画で稼働を行い、目標の達成を目指す。
- また設備的な低減対策については、電力消費量が大い、脱水・乾燥設備及び造粒機 1 基の入替を次年度実施することが決定している。効果については引き続き確認を行っていく。



【節電啓発ステッカー】



【二日市 RC 造粒機入替】



2) 燃料消費量の削減によるCO₂排出量削減

(取組結果)

【共通】

- 環境教育により従業員に周知徹底した。
- 全業務車両に貼付したエコドライブ啓発ステッカーの修繕等をおこなった。

【本社】

- 燃料使用総量としては27%増、原単位では1.3%増加となり、目標は未達であった。

【二日市リサイクルセンター】

- 当事業所の主力であるプラ製容器包装再商品化業務の受託量が大幅に増加し、分母である中間処理量が大幅増加となり、車両の使用頻度も上がったが、作業開始前の点検や作業手順書に基づいた効率的な作業実施に努めたため、目標達成となった。

(評価)

【本社】

- 燃料総量の増加原因としては、組織体制の改変により、1部門増えたことだと考えられる。
- 原単位については、削減数値目標は達成できていないものの、年度途中から取り組んでいる収集体制や配車管理の変更等の成果が見られるので、引き続き実施していくこと。

【二日市リサイクルセンター】

- 場内での車両使用方法や収集運搬業務における事前ルート確認の徹底等、無理無駄のない効率的な業務を実施できた。

(次年度の取組内容)

【共通】

- 車両の更新時には、低燃費型やハイブリット車の導入を検討する。

【本社】

- 年度途中から取り組んでいる収集体制の見直しを、次年度も継続して行う。その際、業務の効率化及び労働安全とのバランスが取れた活動になるように気を付ける。

【二日市リサイクルセンター】

- 平成30年度の受注量に合わせて生産計画を見直し、工場全体の業務効率化と燃料使用量の効果的な削減を図り、目標達成を目指す。



【エコドライブ啓発ステッカー】

二日市RC	
承認	作成
福井環境事業株式会社	二日市リサイクルセンター
二日市リサイクルセンター	自動車燃料削減手順書
制定(2017年4月1日)	業務場
EA_09_00_2_01	1/1
【改訂】	
目的	人類共通の環境問題“地球温暖化”の防止のため、自動車燃料による二酸化炭素削減を推進する
【どのよう】	
1	作業手順(改訂) 添付シート
2	【どのよう】(改訂) 添付シート
3	【どのよう】(改訂) 添付シート
4	【どのよう】(改訂) 添付シート
5	【どのよう】(改訂) 添付シート

【自動車燃料削減手順書】



3) リサイクル率の維持向上・廃棄物発生量の削減

(取組結果)

【共通】

- 環境教育による従業員への周知徹底、各部門での廃棄物量把握・記録を継続した。

【本社】

- 従業員の廃棄物削減の意識は高かったが、対前年比としては11.8%増加となり、目標未達となった。

【二日市リサイクルセンター】

- 中間処理量の増加に伴い廃棄物発生量は増加し、中間処理量を分母として算出した廃棄物発生原単位は約19%の増加となった。
- 目標未達の要因としては、排水処理汚泥を再資源化施設の受入れ停止期間に搬入できず、埋立処分した影響が大きい。

(評価)

【本社】

- 効果が期待できる活動が見つからない中で、従来からおこなっている活動は継続的にできた。
- ただし目標未達という結果になっているので、新規の取組を検討する必要がある。

【二日市リサイクルセンター】

- 各部門でのリサイクル率向上策及び廃棄物抑制対策を継続的に行うことができていたものの、目標に対しては大幅未達となっている。
- 排水処理汚泥の再資源化施設の受入れ停止期間を前もって把握し、可能な限り再資源化にまわせるよう調整すること。

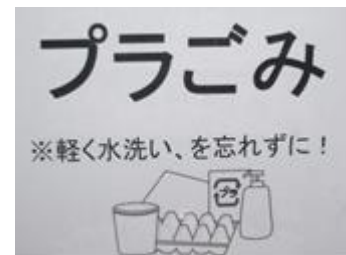
(次年度の取組内容)

【本社】

- 引き続き教育等により、従業員に周知徹底し、継続的に効果的な活動をおこなっていく。

【二日市リサイクルセンター】

- 引き続き、各部門でのリサイクル率向上策の実施、廃棄物発生量の把握と抑制対策の実施を継続していく。



【分別ごみ箱の設置】



4) 節水

(取組結果)

【共通】

- 環境教育により従業員に周知徹底し、各所に貼付した節水啓発ステッカーを修繕した。
- 水使用量を把握・記録を継続した。

【本社】

- 昨年度の冬季は大雪だったため、融雪装置の利用が多く、水使用量が大変多かった。それに対して、今年度は雪がほとんど降らず、融雪装置の稼働がほぼなかったため対前年度比 33% 削減となり、大幅に目標を達成した。

【二日市リサイクルセンター】

- 井水の流量計設置が難しいため、稼働日数×計画取水量での推計となっている。そのため今期も活動計画に基づき設定された行動目標に対する取組結果の評価を行ったが、様々な取り組みが実施できていた。

(評価)

【本社】

- 目標達成となったことは評価できるが、融雪装置の稼働状況による影響が大きい。
- 今後は浄水と地下水に分けて取りまとめをし、細かく状況把握することによって、効果的な活動実施につながると考えられる。

【二日市リサイクルセンター】

- 設備的な低減対策は講じることができなかったが、部門別活動計画に基づいて、各部署で行動目標が継続的に達成できていた。

(次年度の取組内容)

【本社】

- 従来活動を継続して実施する。
- 水使用量について、上水・地下水の合算値での集計だけではなく、数字を分けて確認することで、新しい活動にもつながると思われるので、実施する。

【二日市リサイクルセンター】

- 引き続き節水及び排水管理を徹底するほか、浄化槽点検や工場排水の水質検査も定期的に行い、環境負荷低減に向けた取り組みをおこなう。



【節水啓発ステッカー】



【工場排水処理設備】



5) グリーン購入の推進

(取組結果)

- 事務用品の購入実績を月ごとに集計し、状況の把握をおこなった。
- 購入物品の中で環境配慮製品でないものをリスト化し、切り替え可能なものについて順次購入を検討していくこととなった。

(評価)

- 目標値の設定はしなかったものの、購入物品のうち6割程度はグリーン購入製品であった。
- 購入先がられる中で、グリーン購入品への切り替えは難しいが、リストを活用し、グリーン購入品への切り替えを検討した。

(次年度取組内容)

- 引き続き購入品のリスト化を継続し、状況を把握していく。

6) 化学物質の適正管理

(取組結果)

- 各化学使用量の集計を毎月おこない、状況を把握した。
- 購入した資材のMSDSを入手し、適切な使用方法等を従業員に周知徹底した。
- 化学物質漏洩の緊急訓練を実施した。(平成30年7月25日実施)

(評価)

- 化学物質は主に排水処理施設で使用しているが、投入材料の処理量及び性状により使用量が変化する。そのため使用の削減等のコントロールが難しいことから、数値目標の設定はしていない。
- 適正な管理を環境活動の取組としており、手順書に基づき適正に管理できていることを確認した。

(次年度取組内容)

- 手順書に従い、MSDSの読み合わせ及び化学物質漏えいの緊急訓練を実施する。



【化学物質漏えい緊急訓練】



7) 環境啓発活動

(取組結果)

【共通】

- 自社ホームページ及び環境活動レポート等での環境情報発信を積極的におこなった。

【二日市リサイクルセンター】

- 工場見学の受入を積極的におこない、実際のリサイクル工程を見てもらうことで、分別する際のイメージを持ってもらい、分別の促進につなげた。(件数：9件、人数：215人)
- 市主催の環境イベントに出展、説明員を派遣し、リサイクルフローやリサイクル品の展示説明、容器包装プラ利用製品の配布をおこなった。(平成30年6月30日 福井市環境フェア)

(評価)

【共通】

- 当社の環境に関する取組が評価され、「環境人づくり企業大賞 2018」優秀賞を受賞した。

【二日市リサイクルセンター】

- 昨年度と比べ、見学件数及び人数ともに減少したものの、小中学生から一般市民まで幅広い見学者層に適切に対応できていた。
- 工場見学及び外部講演は、人数制限や時間等は十分な安全対策を行うことが可能な範囲内で、主催者側の意向をなるべく組み入れられるような体制づくりを行った。
- また見学対象に合わせて説明員を変えるほか、配布パンフレット等の説明資料も対象に合わせて変更しており、見学者の方から理解しやすいと好評をいただいた。

(次年度の取組内容)

【全社】

- 環境活動を積極的に行い、情報公開を推進する。

【二日市リサイクルセンター】

- 引き続き、工場見学の受入れや地域環境活動への参加を積極的に行う。



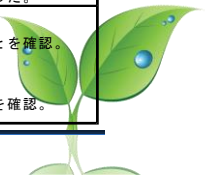
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当社が遵守しなければならない環境関連法規等は以下の通りです。

遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

また、関係当局からの違反等の指摘は過去3年間以上なく、訴訟等もありませんでした。

法令名称	適用される要求事項	遵守状況		遵守確認事項
		本社	二日市RC	
環境基本法	・事業者の責務 (公害防止、自然環境を適切に保全するために必要な措置を講ずる責任) (自助努力及び行政が行う施策に協力する責務)	遵守	遵守	○法規の違反及び訴訟等はなかった。
循環型社会形成推進基本法	・事業者の責務(廃棄物の発生抑制)	遵守	遵守	○廃棄物の発生抑制、リサイクルを実施。
地球温暖化対策の推進に関する法律	・事業者の責務 (温室効果ガス排出抑制、行政が行う施策に協力する責務等)	遵守	遵守	○法規の違反及び訴訟等はなかった。
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	・事業者の責務(物品購入時ができる限り環境物品等を購入する)	遵守	遵守	○再生紙・グリーンマーク製品を優先購入した。
環境保全活動・環境教育推進法	・民間団体等の責務 (環境保全活動、環境教育を自ら進んで行うように努める)	遵守	遵守	○全従業員対象で環境教育を行った。(年1回) ○地域の清掃活動等に積極的に参加した。
環境配慮事業活動促進法	・事業者の責務(事業活動に関し、環境情報の提供を行う)	遵守	遵守	○HPや見学会等による対外的広報活動。
廃棄物処理法	・事業者の責務(事業活動により生じた廃棄物の適正処理) ・一廃収集運搬業、処理業、処理施設設置許可 ・産廃収集運搬業、処理業の許可 ・保管基準の遵守 ・許可業者に委託(一廃は許可証確認、産廃は契約) ・マニフェスト発行・返送遅延時届出、交付状況報告 ・専ら再生利用を目的の収集・運搬業者に委託 ・報告の徴収	遵守	遵守	○福井県及び各市町村に届出、許可証交付済。 ○保管場所に表示、保管基準を遵守している。 ○委託先の許可証を確認し、控えを保管。 ○マニフェスト発行・返送遅延はなかった。 ○マニフェストの交付状況を提出。(年1回) ○福井県に報告をおこなった。(1年毎)
資源有効利用促進法	・事業者の責務(再資源化のための自助努力)	遵守	遵守	○法規の違反及び訴訟等はなかった。
容器包装リサイクル法	・事業者の責務(分別排出の協力)	遵守	遵守	○分別排出の実施。
水質汚濁防止法	・特定施設設置届 ・排水基準の遵守 ・測定・記録 ・事後の措置 ・事業者の責務(事業活動に伴う排水管理及び水質汚濁の防止)	遵守	遵守	○設置時、福井市に届出。 ○基準値を上回るものはなかった。 ○定期的な測定(月1回)の実施。 ○事故、法令違反、法規違反及び訴訟等はなかった。
排水基準を定める省令	・生物化学的酸素要求量 ・浮遊物質 ・水素イオン濃度	-	遵守	○定期的な測定(月1回)の実施。 ○基準値を上回るものはなかった。
浄化槽法	・設置または変更時の届出 ・保守点検・清掃、定期検査 ・浄化槽清掃業の許可または変更時の届出	遵守	遵守	○設置時、福井市に届出。 ○保守点検(年3回)、清掃及び定期検査(各年1回)実施。 ○各市町村に届出、許可証の交付(2年毎)
省エネルギー法	・特定事業者 ・エネルギー管理統括者、企画推進者の選任 ・第二種エネルギー管理指定工場等の指定 ・中長期計画の作成(年1回) ・定期報告(年1回)	遵守	遵守	○特定事業者に該当する。 ○エネルギー管理統括者、企画推進者を選任した。 ○第二種エネルギー管理指定工場に該当する。 ○中長期計画の作成、定期報告をおこなった。(年1回)
道路運送車両法	・点検及び整備の義務 ・日常点検整備の実施 ・定期点検整備の実施 ・道路運送車両の検査(車検)	遵守	遵守	○定期的な点検・整備を実施した。 ○使用前には必ず日常点検をおこなった。 ○定期点検を実施した。(年2回) ○道路運行車両は決められた時期に車検を受けた。
特定特殊自動車排ガス規制法	・規制対象車両 ・事業者の責務(排ガス排出抑制) ・規制対象車両の使用制限	遵守	遵守	○規制対象を確認。 ○法規の違反及び訴訟等はなかった。 ○基準適合表示、少数特例表示を付したものを使用。
特定化学物質障害予防規則	・対象物質(希硫酸) ・特定化学物質等作業主任者の選任	-	遵守	○特定化学物質作業主任者を選任。
毒物及び劇物取締法	・水酸化マグネシウム、希硫酸、苛性ソーダ ・盗難又は紛失の防止 ・劇物の表示	-	遵守	○規制対象を確認、SDSを最新版にした。 ○盗難紛失防止対策として保管庫を設置・施錠。 ○保管庫・貯留タンクに「医療用外劇物」と表示。
消防法	・指定可燃物の貯蔵、取扱い ・防火管理者の選任 ・火災報知機の設置(工場500m ³ 以上) ・屋内消火栓の設置(工場700m ³ 以上) ・消防用設備等の点検と報告	遵守	遵守	○設置時に届出。貯蔵規定、取扱規定を遵守した。 ○防火管理者を選任している。 ○火災報知機を設置、点検を実施した。(年2回) ○屋内消火栓を設置、点検を実施した。(年2回) ○事故及び法令違反はなかった。
労働安全衛生法	・事業者の責務(労働者の安全と健康のための努力) ・名称等を通知すべき危険物及び有害物 ・作業主任者を選任すべき作業	遵守	遵守	○法規の違反及び訴訟等はなかった。 ○貯蔵または取扱い場所にSDSを配布。 ○作業主任者を選任して管理を実施。
福井市環境基本条例	・事業者の責務 (公害防止、自然環境を適切に保全するために必要な措置を講ずる責任) (自助努力及び行政が行う施策に協力する努力責務等)	遵守	遵守	○法規の違反及び訴訟等はなかった。
福井県環境基本条例	・事業者の責務 (公害防止、自然環境を適切に保全するために必要な措置を講ずる責任) (自助努力及び行政が行う施策に協力する努力責務等)	遵守	遵守	○法規の違反及び訴訟等はなかった。
福井県自然環境保全条例	・事業者の責務(自然環境保全のための自助努力)	遵守	遵守	○法規の違反及び訴訟等はなかった。
福井県環境影響評価条例	・事業者の責務 (環境負荷低減のための自助努力、環境影響評価の実施)	遵守	遵守	○法規の違反及び訴訟等はなかった。
福井市公害防止条例	・事業者の責務(積極的に公害防止に努める) ・規制基準の遵守義務(公害原因物質の発生・排出・飛散防止) ・特定工場設置届 ・事故後の措置	遵守	遵守	○法規の違反及び訴訟等はなかった。 ○施設設置時に特定工場設置届を届出。 ○事故はなかった。
二日市地権者協定書	・公害防止基準の遵守	-	遵守	○排水(月1回)、騒音/振動/臭気/大気測定(年2回)を定期的に実施、基準値を上回るものはなかった。
プラスチック製容器包装再生処理ガイドライン	・再生処理施設の基本要件 ・再生処理施設の収率基準 ・施設ガイドライン ・再生処理施設操業管理マニュアル ・プラ製容器包装再商品化製品品質基準	-	遵守	○基本要件を満たしていることを確認。 ○月毎に収率を算出、基準を満たしていることを確認。 ○基準を満たしていることを確認。 ○操業管理基準を満たした適切な操業を実施。 ○毎月品質測定結果より、問題がないことを確認。



8. 処理施設の維持管理に関する記録

二日市リサイクルセンターでは、事業活動を行うにあたって、大気や水質等への影響を生じないよう、独自に維持管理に関する取組みをおこなっています。
当センターで管理している項目は以下の通りです。

No.	区分	測定頻度	測定地点	測定項目	自主管理値	市条例・法令	H29年上半期		H29年下半期	
							測定結果	判定	測定結果	判定
1	騒音	年2回 (6ヶ月毎)	敷地境界 (1箇所)	騒音(朝)	70dB(A)	70dB(A)	60dB(A)	○	63dB(A)	○
				騒音(昼間)	75dB(A)	75dB(A)	61dB(A)	○	61dB(A)	○
				騒音(夕)	70dB(A)	70dB(A)	60dB(A)	○	61dB(A)	○
				騒音(夜間)	65dB(A)	65dB(A)	57dB(A)	○	64dB(A)	○
2	振動	年2回 (6ヶ月毎)	敷地境界 (1箇所)	振動(昼間)	65dB	65dB	43dB	○	43dB	○
				振動(夜間)	60dB	60dB	45dB	○	40dB	○
3	悪臭	年2回 (6ヶ月毎)	敷地境界 (1箇所)	悪臭(臭気指数)	18以下	18以下	<10	○	<10	○
				悪臭(臭気強度)	3以下	3以下	<2.5	○	<2.5	○
4	水質	毎月 (6ヶ月毎)	排水放流口	水素イオン濃度	6.0~8.5	5.8~8.6	6.9	○	6.9	○
				化学的酸素要求量	80mg/L	—	29mg/L	○	25mg/L	○
				生物化学的酸素要求量	24mg/L	160mg/L以下 (日平均120)	18mg/L	○	11mg/L	○
				浮遊物質	73mg/L	200mg/L以下 (日平均150)	2.0mg/L	○	4.6mg/L	○
5	大気質 (施設の稼働に係る項目)	年2回 (6ヶ月毎)	敷地境界 (1箇所)	粉じん濃度	0.1mg/m ³ 以下 (1時間値の1日平均値)	—	0.03 mg/m ³	○	0.04 mg/m ³	○
					0.2mg/m ³ 以下 (1時間値)	—	0.13 mg/m ³	○	0.09 mg/m ³	○
6	大気質 (運搬車両の走行に係る項目)	年2回 (6ヶ月毎)	敷地境界 (1箇所)	二酸化窒素濃度	0.04~0.06 ppm以下	0.04~0.06 ppm以下	0.003 ppm	○	0.004 ppm	○
				浮遊粒子状物質	0.1mg/m ³ 以下 (1時間値の1日平均値)	0.1mg/m ³ 以下	0.020 mg/m ³	○	0.027 mg/m ³	○
					0.2mg/m ³ 以下 (1時間値)	0.2mg/m ³ 以下	0.050 mg/m ³	○	0.047 mg/m ³	○
7	排水処理汚泥	年2回 (6ヶ月毎)	汚泥コンテナ にて採取 (汚泥状)	アルキル水銀化合物	不検出	—	不検出	○	不検出	○
				水銀又はその化合物	0.005mg/L以下	—	0.0005未満	○	0.0005未満	○
				カドミウム又はその化合物	0.3mg/L以下	—	0.009未満	○	0.009未満	○
				鉛又はその化合物	0.3mg/L以下	—	0.01mg/L	○	0.01未満	○
				六価クロム化合物	1.5mg/L以下	—	0.02未満	○	0.02未満	○
				ヒ素又はその化合物	0.3mg/L以下	—	0.01未満	○	0.01未満	○
				セレン又はその化合物	0.3mg/L以下	—	0.01未満	○	0.01未満	○
8	手選別残さ	年2回 (6ヶ月毎)	手選別残渣 ペールから 採取 (製品袋・ シート状)	単位容積重量	1.0g/cm ³ 以下	—	0.04g/cm ³	○	0.04g/cm ³	○
				水分	40%以下	—	4.7%	○	5.0%	○
				灰分	10%以下	—	25.7%	△※1	2.5%	○
				可燃分	50%以上	—	69.6%	○	92.4%	○
				低位発熱量	15MJ/kg以上	—	23.2MJ/kg	○	30.8MJ/kg	○
				塩素含有量	6%以下	—	2.66%	○	0.07%	○
9	浮上分離残さ	年2回 (6ヶ月毎)	脱水機出口 にて採取 (フラフ・フ レーク状)	単位容積重量	1.0g/cm ³ 以下	—	0.23g/cm ³	○	0.29g/cm ³	○
				水分	40%以下	—	28.1%	○	30.7%	○
				灰分	10%以下	—	3.8%	○	4.2%	○
				可燃分	50%以上	—	68.1%	○	65.1%	○
				低位発熱量	15MJ/kg以上	—	22.1MJ/kg	○	21.0MJ/kg	○
				塩素含有量	6%以下	—	0.68%	○	1.26%	○
10	遠心分離残さ	年2回 (6ヶ月毎)	遠心分離機 出口排出口 にて採取 (フラフ・フ レーク状)	単位容積重量	1.0g/cm ³ 以下	—	0.10g/cm ³	○	0.10g/cm ³	○
				水分	40%以下	—	14.1%	○	11.8%	○
				灰分	10%以下	—	4.2%	○	4.3%	○
				可燃分	50%以上	—	81.7%	○	84.0%	○
				低位発熱量	15MJ/kg以上	—	27.0MJ/kg	○	27.8MJ/kg	○
				塩素含有量	6%以下	—	1.50%	○	4.27%	○
11	熔融ブラ塊	年2回 (6ヶ月毎)	造粒機にて 採取 (塊状)	単位容積重量	1.0g/cm ³ 以下	—	0.79g/cm ³	○	0.80g/cm ³	○
				水分	40%以下	—	19.30%	○	0.70%	○
				灰分	10%以下	—	2.5%	○	3.0%	○
				可燃分	50%以上	—	78.2%	○	96.3%	○
				低位発熱量	15MJ/kg以上	—	25.7MJ/kg	○	32.2MJ/kg	○
				塩素含有量	0.3%以下	—	0.18%	○	0.29%	○

※1 手選別残渣灰分

(原因) 自社管理値を超過したが、この時期に残渣や異物発生量が増加した事実は認められなかったため、サンプリング時に灰分の多い異物(金属、土砂、がれき等)が多く混入したことが原因であると推定される。

(対応) 手選別残渣はRPF化しているが(外部処理)、燃料化への影響はなかったため、生産管理上での異物の増減に注意し、経過を見ることとした。



9. 代表者による全体評価と見直し結果

代表者は、全体の取組状況の評価結果に基づき、毎年1回計画の見直しを行います。

代表者による評価

- 環境目標及び環境活動計画は前年度の結果を踏まえて見直しを図った。燃料消費量は達成したが、電気消費量、廃棄物発生量及び水使用量は目標未達となった。
- 本社は環境負荷に係ることが数値化されたことで、本社全体としての問題点が明らかとなり、効果的な対策ができるようになった。また従業員各々が考えて行動するという姿勢が見られたことは有意義であったが、この姿勢を継続させ、さらに効果的な活動実施につなげられるかが今後の課題である。
- 二日市リサイクルセンターは今まで積み上げてきた実績により、環境負荷にかかる数値の経年的な変動を可視化し、傾向把握や変動要因等の分析が可能になり、業務改善につながっている。前年度末に実施した省エネにつながる設備の導入による効果が出ているので、今後設備的な低減対策を積極的に行っていくこと。
- 次年度は本社と二日市リサイクルセンター相互の情報の共有化及び環境教育の充実に重点を置き、活動を発展させていくこと。また作業手順書の見直しや業務の効率化も合わせて推進し、環境負荷削減と費用対効果の点から優先順位を設定し実施していくことで、さらに有意義な活動としていくこと。

代表者による見直し・指示

- 環境方針は適切な内容であり、特に変更の必要はない。環境目標及び環境活動計画も環境方針に沿った内容で適切に運用されており、全従業員に対する環境関連教育や、環境コミュニケーション、緊急事態訓練実施等、環境経営システムも有効に機能している。
- 環境目標及び環境活動計画は前年度の結果を踏まえて見直しを図り、十分な内容だったが一部目標未達項目があった。次年度については省エネにつながる設備入替が決定しているので、その効果を考慮した上で、さらに効果的な活動を実施すること。
- 活動結果として表れる数値の評価だけでなく、取り組み姿勢や周知度など環境経営システム全体の安定性を評価するために、内部監査を実施した。内部監査は計画に基づき効果的に実施されていたので、次年度以降も計画書に基づき、滞りなく実施すること。



10. その他の取り組み

環境活動に関連して、その他の取り組みについて報告します。

(1) 緊急事態対応訓練

収集車の火災が発生すると、周辺環境や通行人の方に重大な被害を及ぼす恐れがあります。また二日市リサイクルセンターでは容器包装プラスチックやペットボトルなどの多くの可燃物を扱っており、これらに引火して火災が発生した場合、周辺環境への影響は大きなものとなります。

そのため、普段からの火災予防に加え、緊急対応を適切に行うことにより従業員と近隣住民の安全及び火災による環境汚染を防止することを目的として、防災訓練（緊急事態対応訓練）を実施しました。

① 本社 車両火災訓練の実施

■実施日 平成31年3月29日（金）

■訓練内容 ごみ集積所に出された燃やせないごみの中に混入していた可燃性異物（ライター等）が収集車内部で発火して周りのごみに引火し、火災が発生したと想定。車両火災対応手順書に従って、連絡・避難・消火の訓練を実施した。

■訓練の状況



[消火器使用方法指導]



[消火器での消火訓練]

② 二日市リサイクルセンター 防火訓練の実施

■実施日 平成30年10月31日（水）

■訓練内容 容器包装プラスチックバールに混入していた可燃性異物（ライター等）が、機械内部で発火してプラスチック材料に引火し、火災が発生したと想定。防火・火災対応手順書に従って、連絡・避難・消火の訓練を実施した。

■訓練の状況



[避難後の点呼の様子]



[消火栓の放水訓練]





[消火器の放水訓練]



[担架による救護訓練]

(2) 環境啓発活動の推進

① 施設見学の積極的な取り組み

当社では、主に家庭から分別回収された資源ごみをリサイクルしていることから、市民の方々や小学生などの施設見学を積極的に受け入れています。

■見学内容

- 会議室での施設紹介 DVD の上映
- 分別方法やリサイクル制度についての説明
- 場内で実際の作業現場を見学
- 質疑応答

■見学実績

平成 30 年度

- 学校の社会科見学 (124 名)
(小学校 1 校・中学校 1 校)
- 市民の方々 (91 名)

■見学の様子



[会議室での説明の様子]



[場内見学の様子]



② 環境展への参加

◇平成 30 年 6 月 30 日開催の福井市環境フェア(福井市主催)に協賛し、ブースを出展しました。当社説明員を派遣し、説明やリサイクル製品の配布を行いました。

- 出展内容
- リサイクルフローの説明
 - リサイクル制度の説明
 - リサイクル製品の展示・配布
 - 分別の仕方等に関する説明

■当日の様子



[展示の様子]

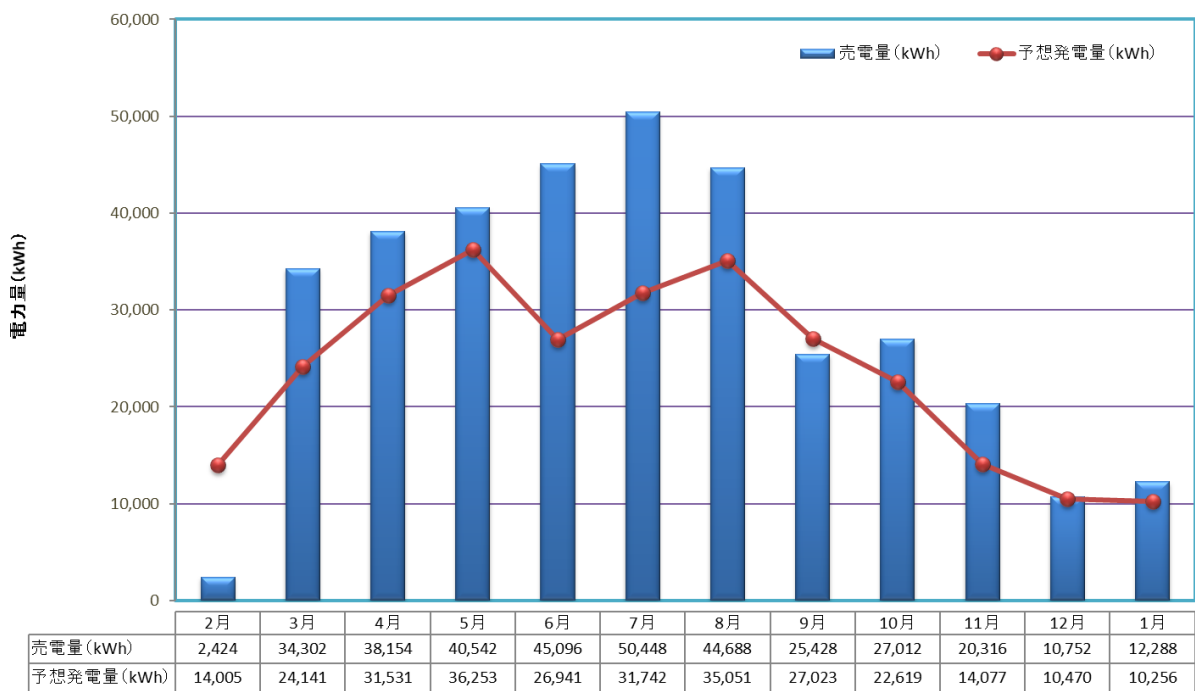


[リサイクル製品配布の様子]

(3) 固定買取制度による太陽光発電事業「二日市ソーラー発電所」

二日市リサイクルセンターの屋根上に 300kW の太陽光発電設備を設置し、2013 年 2 月から本格発電をおこなっています。平成 30 年度は予想発電量 284,109kWh に対し、発電実績は 351,450kWh と順調に発電をおこないました。

太陽光発電を見学ルートに加え、環境教育・啓発活動に貢献しています。



[2018 年度 発電実績]

(4) 環境コミュニケーション

【環境人づくり企業大賞】

環境省と環境人材育成コンソーシアム(EcoLeaD)が主催する「環境人づくり企業大賞 2018」において、二日市リサイクルセンターが優秀賞を受賞しました。
 今後も、地球環境と調和した企業経営の必要性を認識し、その実現のため自ら進んで行動する社員の育成に係る取組みを積極的におこなってまいります。



[表彰式の様子]

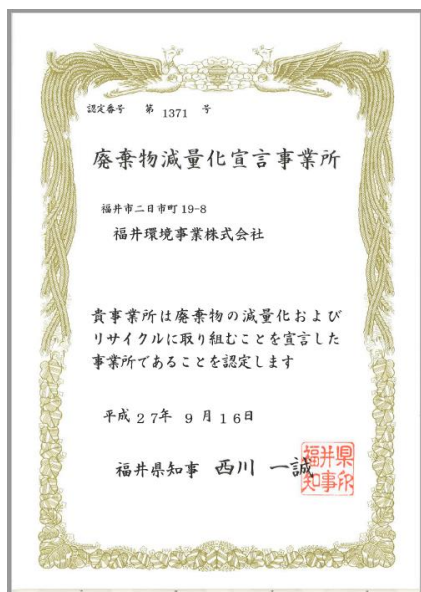
(5) 行政との連携

【福井県 廃棄物減量化宣言事業所】

廃棄物の発生抑制・リサイクル・適正処理を認識し、ゼロエミッションに向けた廃棄物減量化等に取り組むことを宣言し、福井県からの認定証をいただきました。
 減量化やリサイクルに向けて、今後も更なる取組みを実施していきます。

【ふくいマル優エコ事業所】

ごみの削減等に積極的に取り組む福井市内の優良事業所として、福井市より認定をいただきました。当社の活動を広く他の事業所へ広報することにより、事業者のごみ削減、分別等の意欲高揚の推進につながっています。



[廃棄物減量化宣言事業所 認定証]



[ふくいマル優エコ事業所 認定証]

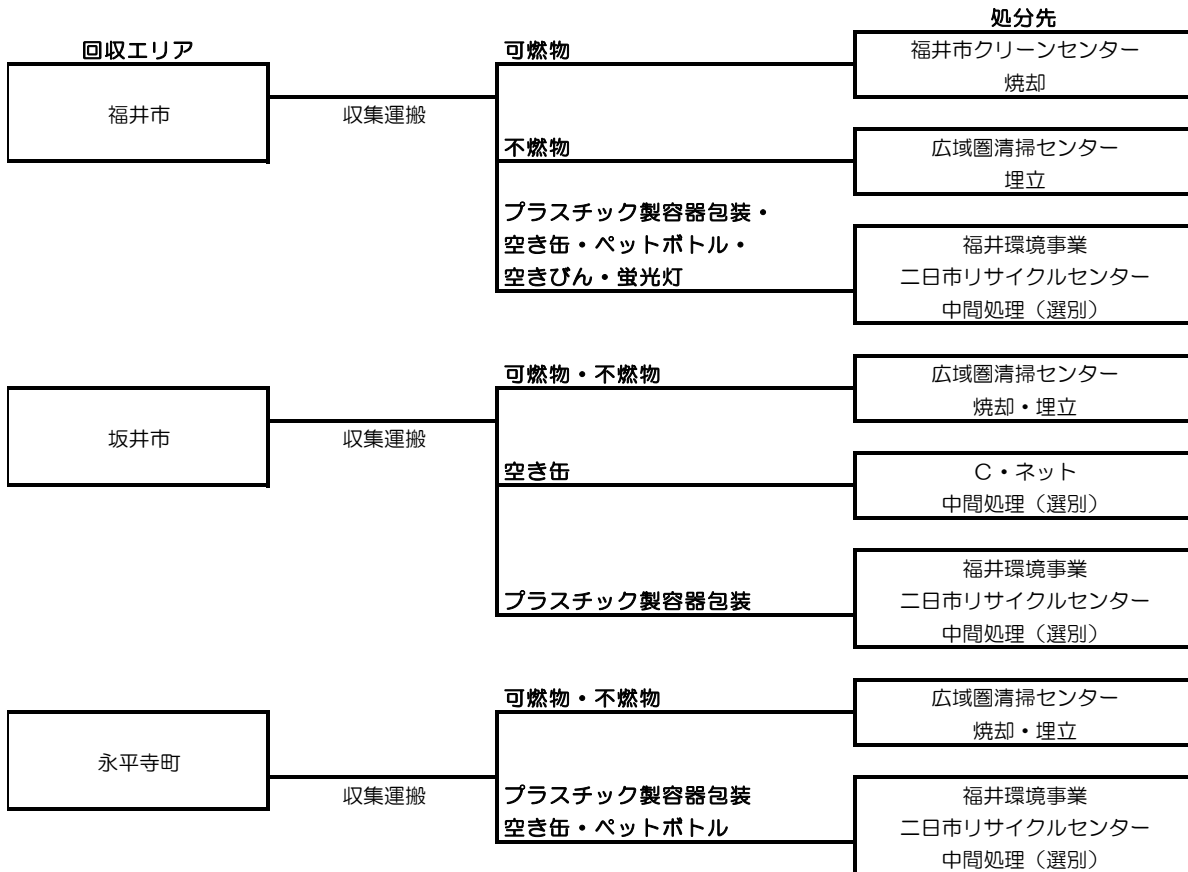


添付資料1 収集運搬フロー

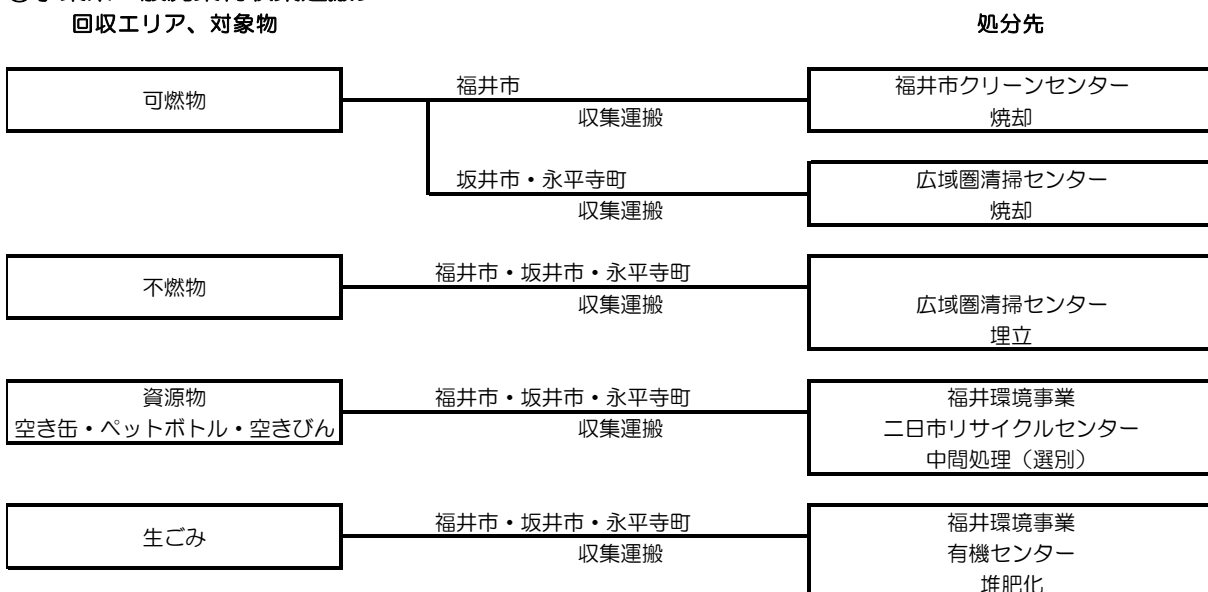
①一般廃棄物（し尿・浄化槽）収集運搬フロー



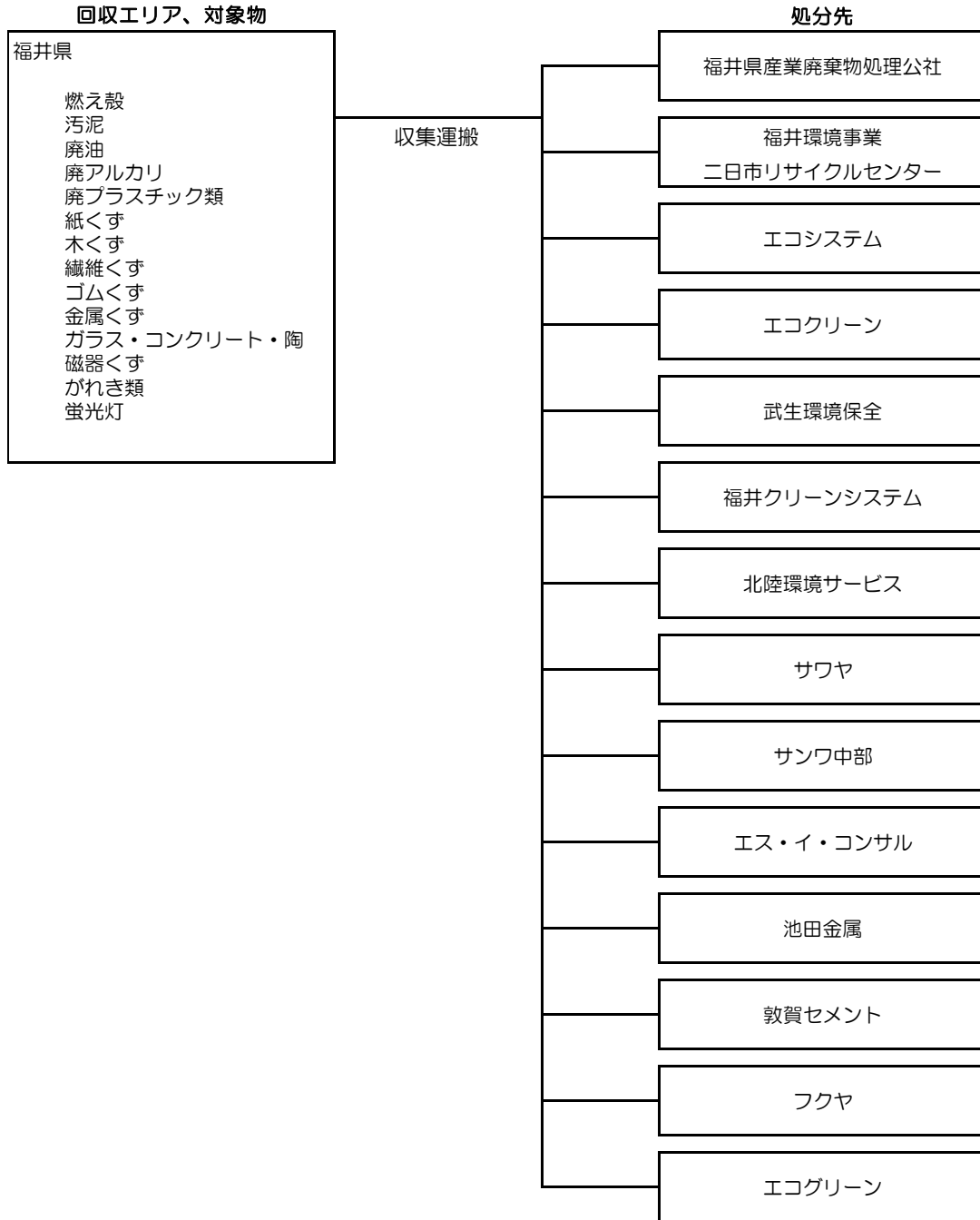
②家庭系一般廃棄物収集運搬フロー



③事業系一般廃棄物収集運搬フロー



④産業廃棄物収集運搬フロー



添付資料2 処理工程図(不燃物)

不燃物選別施設 容器包装リサイクル適合化施設

不燃ゴミとして排出された中から、リサイクル可能な資源物を取り出します。

この施設の特徴は、手選別のラインを長く取り、より細かな単品分別を可能にしたことです。

細かく選別することで、より純度の高いリサイクルを実現できます。

主な選別品目 ●スチール缶 ●アルミ缶 ●容器包装プラスチック類(ペットボトル、トレイ類、レジ袋など)

●ストックヤード

収集車で不燃物を搬入。オゾン脱臭装置で臭いに配慮しています。



●投入ホッパー

ここからリサイクルが始まります。



●破袋機

不燃物が入った収集袋を裂いて、中身をバラします。



●手選別

より細かく選別するため、人の目と手で選別する手選別ラインを2カ所に設置。



★不燃物選別施設での作業の流れ



●磁選機

磁力で不燃物の中からスチール缶だけを選別します。



●スチールプレス機

容量を減らすため、スチール缶を潰してコンパクトにします。



●アルミ選別機

高磁力でアルミを選別します。ここで不燃物も排出されます。



●アルミプレス機

容量を減らすため、アルミ缶を潰してコンパクトにします。



●プラスチック圧縮梱包機

容量を減らすためプラスチックを圧縮して減容し梱包します。



●プラスチック再生施設●

リサイクル可能なプラスチック類を再生。選別から洗浄、乾燥、ペレット化まで行えるトータルラインとなっています。
純度の高いリサイクルを実現するため、当施設では手選別に加え、リアルビジョン(光学選別機)による機械選別を日本で初めて導入。細やかな選別により、質の高いマテリアルへと再生しています。

主な選別品目 ●PP、PE(レジ袋、フィルム類など) ●PP、PE(ボトルキャップ類など) ●PS(食品トレー、魚箱、家電の緩衝材など)
●PET(ペットボトル、卵パック、容器包装類など) ●PVC複合物除去



プラスチック再生施設

●解体機

ブロック状で搬入されたプラスチック類をバラします。



●風力選別機・袋回収ボックス

空気ですられてきた袋類を集め、手選別ラインへ流します。



●ロールフィーダー

細かい不適物をクランクの隙間に落とし、手選別コンベアに原料を定量供給します。



●光学選別機(4台)

近赤外線による画像処理機で、プラスチックをより細かく単品分別します。



●粉砕機

選別されて運ばれてきたプラスチック類を細かく砕きます。



●プリウォッシュスクリー

水を送りながらプラスチックについた汚れを洗浄します。



●セパレーションタンク

水に沈んだものを不適物とし、水に浮いた比重の軽いものだけを選別。

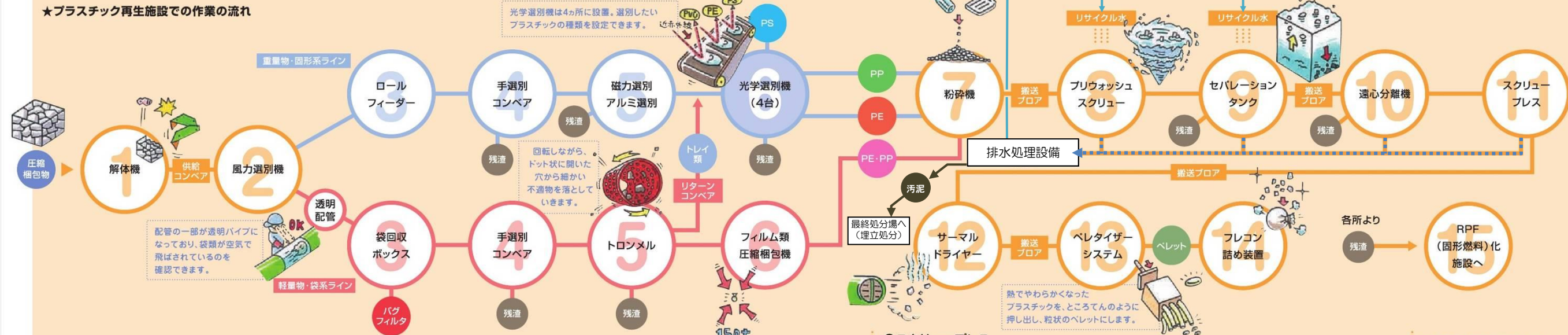


●遠心分離機

混入しているPVC、PVDCを強力な遠心力により除去します。



★プラスチック再生施設での作業の流れ



●バグフィルタ

袋類が空気で飛ばされる際に発生する粉塵をフィルタでキャッチします。



●手選別

より細かく選別するため、人の目と手で選別する手選別ラインを2か所に設置。



●トロンメル

手選されたプラスチックから細かな不適物をふるい落とします。



●フィルム類圧縮梱包機

150tの強力な圧力をかけ、フィルム類をコンパクトに圧縮します。



●スクレーププレス

余分な水分を脱水します。

●サーマルドライヤー

熱風でプラスチックを乾燥させます。



●ベレタイザーシステム

プラスチックに熱を加えてゼリー状にし、押し出し、細かくカットします。



●フレコン詰め装置

リサイクル可能な状態になったプラスチックを袋詰めします。



●RPF(固形燃料)化

再生原料にならなかった残渣(他工程利用プラ)は固形燃料化施設でRPFに生まれ変わり有効利用されます。

